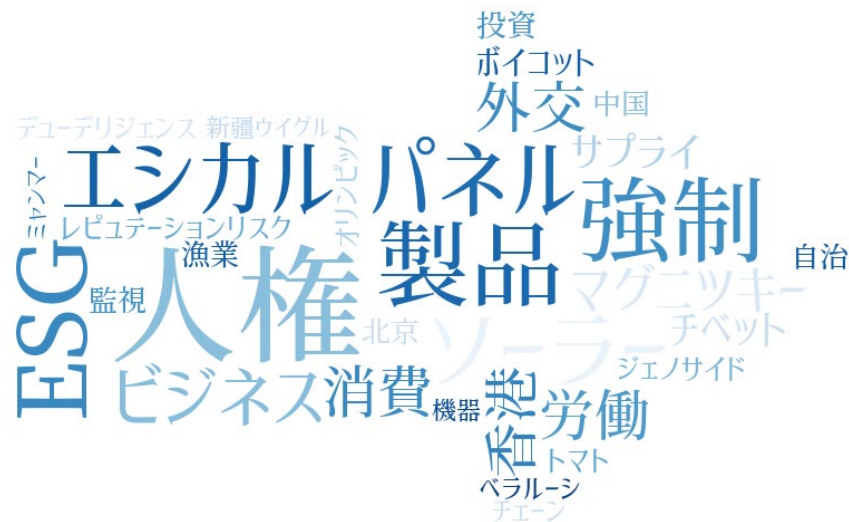


「経済安全保障推進法案」を巡る議論と日本経済

2022年4月1日

多摩大学大学院 客員教授
井形彬

連絡先:
akira.igata@gmail.com



講師紹介



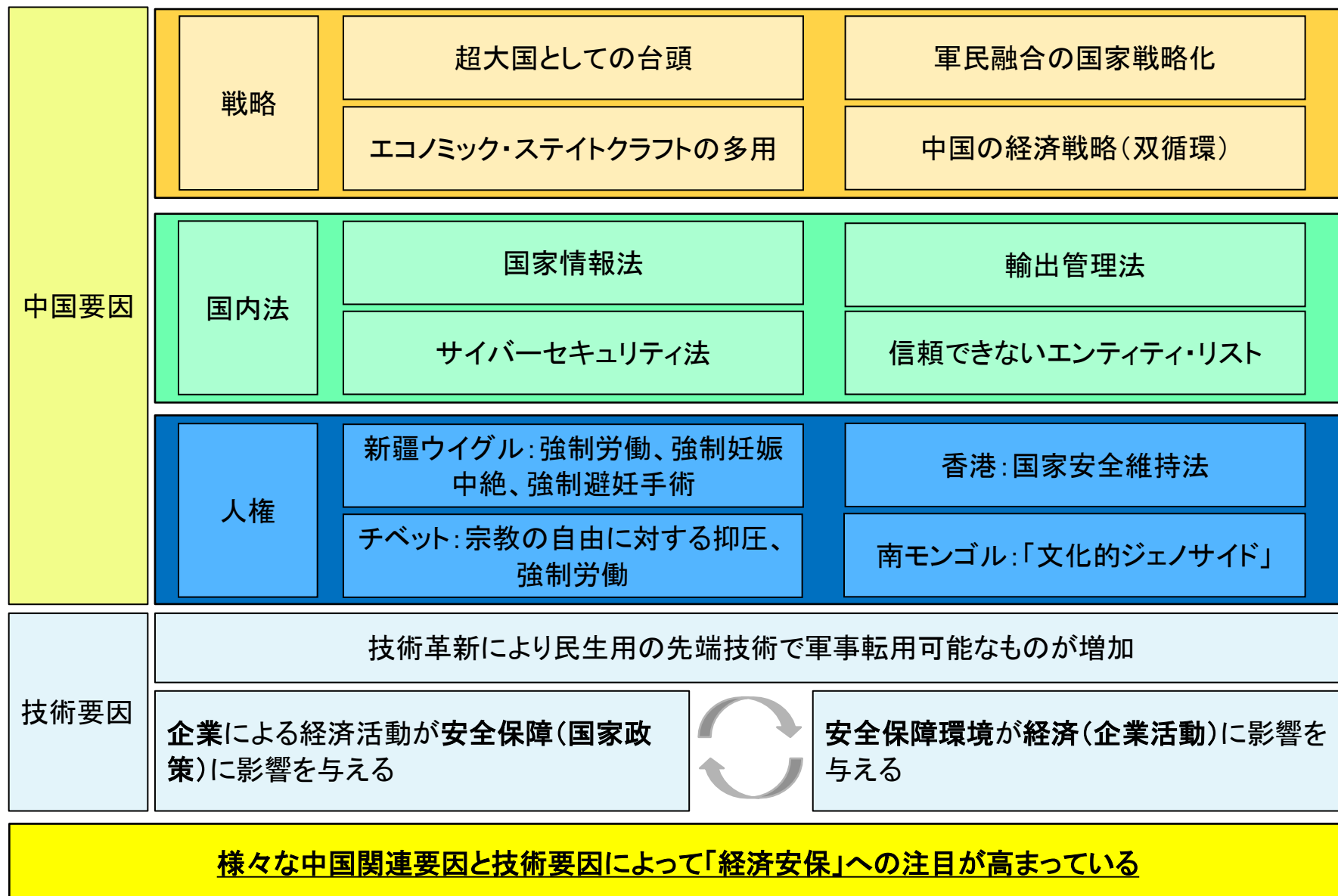
【略歴】

- ・多摩大学ルール形成戦略研究所 客員教授・事務局長
- ・パシフィック・フォーラム(米国シンクタンク) Senior Adjunct Fellow
- ・「対中政策に関する列国議会連盟(IPAC)」経済安全保障アドバイザー
- ・専門分野は、経済安全保障、インド太平洋における国際政治、日本の外交・安全保障政策、日米関係。

【著書・編著・訳書抜粋】

- ・Akira Igata and Brad Glosserman. “Japan’s New Economic Statecraft.” *The Washington Quarterly*. Vol. 44, Issue 3, 2021: 25-42.
- ・井形彬「『先進民主主義国』の言論空間が見落としている『発展途上国』の対中認識ー中国のエコノミック・ステイトクラフトを含む高圧的外交政策はどう受け止められているのか」『笹川平和財団 コロナ対応から考えるアジアと世界』2021年9月17日
- ・井形彬、吉富愛望アビガイル「培養肉と食料安全保障～台頭する細胞農業がもたらす経済安全保障上の可能性」『論座』2021年7月24日
- ・Akira Igata and Brad Glosserman. “Japan Is Indispensable Again: The Need for Economic Security Is Reviving Washington’s Alliance With Tokyo.” *Foreign Affairs*. July 15, 2021.
- ・井形彬「ハッキングされた上海公安部データ 垣間見えるデジタル・パノプティコン化する中国」『論座』2021年6月10日
- ・井形彬「日米同盟は『経済安全保障』の時代へ～菅・バイデン共同声明で鮮明に」『論座』2021年4月20日。
- ・井形彬「『経済的国策』をめぐる激化する米中競争——エコノミック・ステイトクラフト(ES)にどう対処するか」『外交』、2019年3/4月号。
- ・Brad Glosserman、井形彬「『日本の安全保障政策』にかけている視点:『Economic statecraft』とは何か」『東洋経済Online』、2018年2月26日。
- ・【翻訳】『思想戦:大日本帝国下のプロパガンダ政策』明石書店、2016年11月。
- ・Akira Igata. “Japan’s submarine bid is a first date, not a marriage proposal.” *The Interpreter*. April 13, 2016.
- ・Michael Green and Akira Igata. “The Gulf War and Japan’s National Security Identity.” In Yoichi Funabashi and Barak Kushner Eds. *Examining Japan’s Lost Decades*. New York: Routledge, 2015.
- ・井形彬「経済安全保障の時代～井形彬の目」『論座』連載中。
- ・井形彬「警鐘:経済安保」『金融ファクシミリ新聞』隔週連載中。

国際的に経済安全保障への注目が高まっている



日本の経済安全保障政策の変遷(安倍・菅政権)

安倍政権

・この提言を機に各省庁が「経済安保」窓口を設置しはじめる

2019年5月

自民党
ルール形成戦略議員連盟
『提言「国家経済会議(日本版NEC)創設」』

・審議官:経産省
・参事官:総務省・外務省・財務省

2019年10月

国家安全保障局
「経済班準備室」を設置

・ただし、コロナ禍により実質的に「コロナ班」となってしまう

2020年4月

国家安全保障局
「経済班」が正式に発足

2020年12月

自民党
新国際秩序創造戦略本部
『提言「経済安全保障戦略」の策定に向けて』

・「一括推進法」制定に言及
・課題として16分野を特定

2021年4月

日米首脳会談
「新たな時代における日米グローバル・パートナーシップ」

・サプライチェーン、先端技術開発協力、知財保護などが明記

2021年5月

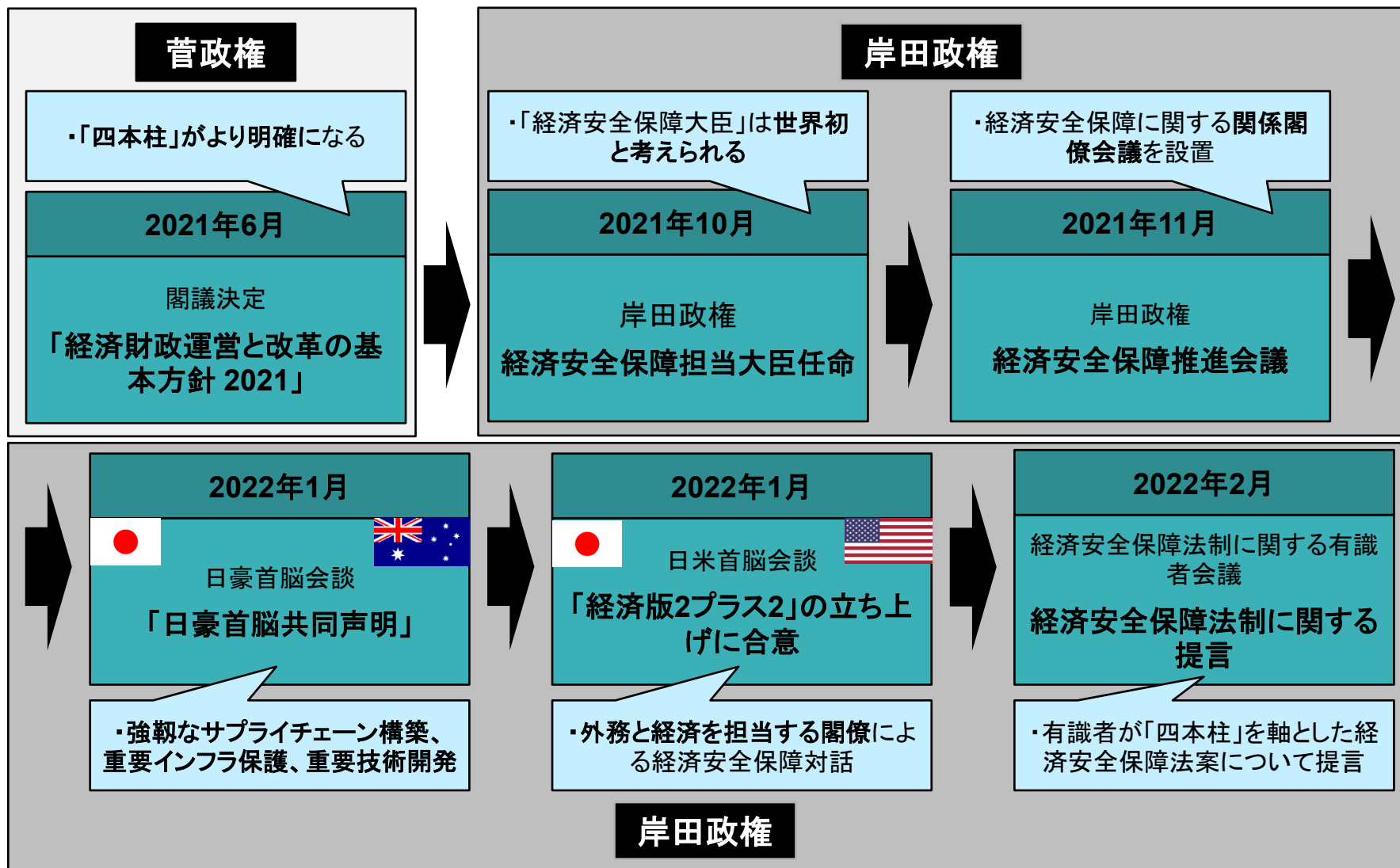
自民党
新国際秩序創造戦略本部
「経済財政運営と改革の基本方針2021」に向けた提言

・経済安保推進法の骨格が見えてくる

菅政権

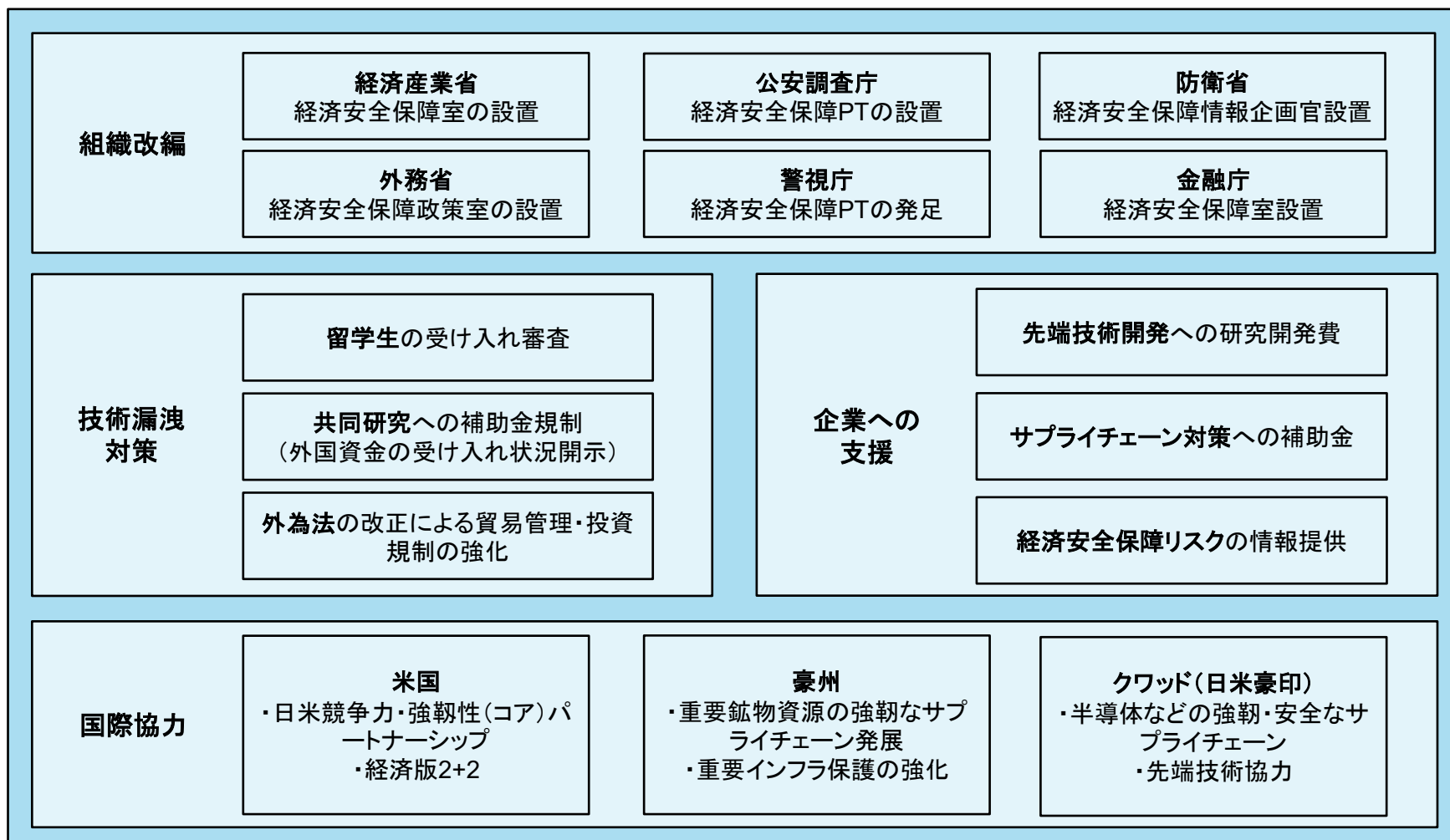
「経済安全保障(一括)推進法」の概要は菅政権下で既に固まっていた

日本の経済安全保障政策の変遷(菅・岸田政権)



多くの課題がある中で選ばれたのが今回の「四本柱」となっている

2019年以来、日本の経済安保関連組織体制は急速に整備されてきた



既存の枠組みで対応しきれなくなってきたため、今回法整備に踏み込んでいる

経団連も新成長戦略にて経済安全保障に言及

Keidanren
Policy & Action

。新成長戦略

2020年11月17日

一般社団法人 日本経済団体連合会



(2) 主体的かつ戦略的な経済安全保障の確保

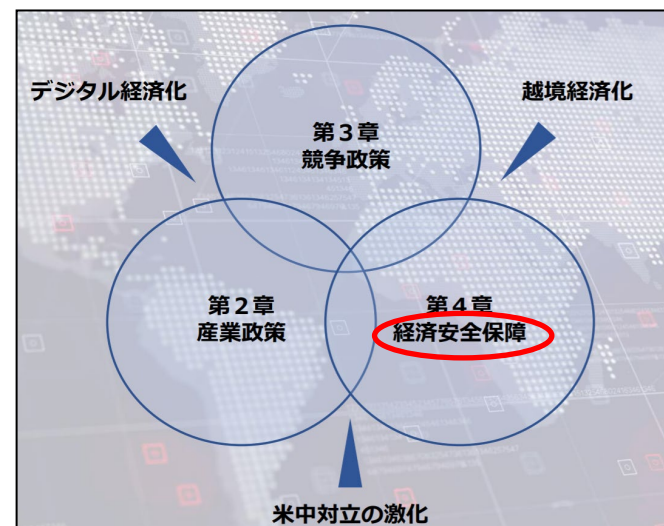
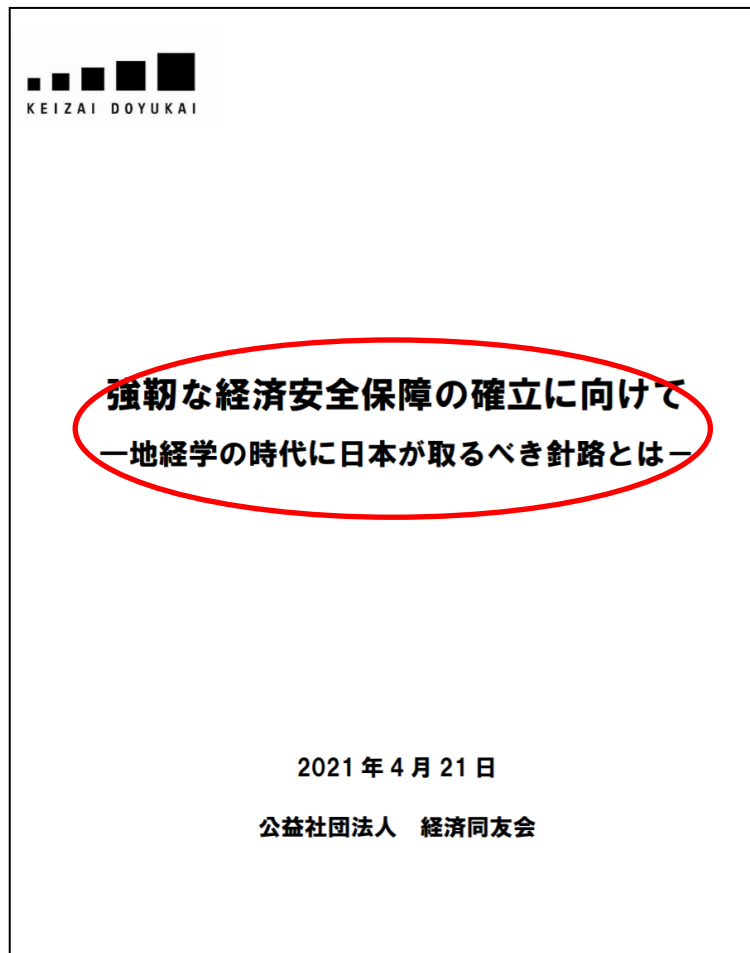
政府には、安心・安全な国民生活の実現、さらには、産学官の各界におけるイノベーションの創出を通じた国際競争力の向上を最優先として、主体的かつ戦略的な外交を展開することが求められる。とりわけ、わが国の経済安全保障の確保に不可欠な基盤技術、新興技術や戦略物資について特定を進める必要がある。そのうえで、該当する機微技術の保護や、戦略物資に関する備蓄や供給の安定性の担保のための仕組みづくりが急務である。特に、安全保障上重要な機微技術に関しては、国内での技術開発・産業基盤の強化に取り組むとともに、国際的な共同研究への参画を可能とするなど、わが国の競争力強化につながるような制度設計とすべきである。企業は、該当する技術等を適切な枠組みのもと、管理する。

目まぐるしく変化する国際情勢のなかでわが国企業が安心して経済活動を行っていくためには、各国の状況を迅速かつ的確に把握し、対応していくことが肝要となる。そのため、政府と企業は、経済分野のインテリジェンス機能を一層強化し、発生し得るあらゆるリスクを想定し、行動していく。その際、情報

⁴² Data Free Flow with Trust. 信頼性のある自由なデータ流通。

経団連はいち早く「経済安全保障」に言及している

経済同友会や新経済連盟も「経済安全保障」を明記



経済安全保障の強化は経済界にも一定の理解が広がっている

2021年の衆議院選挙では、各主要政党が経済安全保障に言及

自民党

- ・「経済安全保障推進法」の策定
- ・「生活・医療・衛生・産業に必要な物資」の国内回帰
- ・サプライチェーンの強靱化
- ・サイバー防御・高度セキュリティ人材育成

公明党

- ・「経済安全保障を含む経済外交の取り組み」

日本維新の会

- ・TPPを通じた経済安全保障の強化
- ・ODA予算の積極的な対外支援による経済安全保障の促進

国民民主党

- ・軍事転用可能な技術の流出防止
- ・外国資本による技術保有企業の買収把握・規制
- ・エネルギー安全保障の強化

立憲民主党

・「経済安全保障の観点から、重要・先端技術産業の強化・保護、サプライチェーンの強靱(きょうじん)化、食料・エネルギー安全保障の強化を進めるほか、幅広い分野で知財の保護、情報セキュリティ、企業統治などを強化するとともに、通信、デジタル、クリーンエネルギー技術、宇宙などの経済分野に係る国際的なルールの形成を主導し、日本の優位性を確立するための「経済安全保障戦略」を策定し、総合的な国力の増進を図ります。」

「経済安全保障の強化」という方向性に関しては与野党でコンセンサスがある

地方自治体も経済安全保障強化に向けて政府への要望や自助努力を検討している

政府への要望

神奈川県内の政令指定都市(横浜・川崎・相模原)の議員を中心に立ち上げられた「自治体経済安全保障研究会」の提言書から抜粋。

全国自治体向けの海外企業誘致基準の法制化・ガイドライン作成

地方自治体固有の経済安保リスクの洗い出し・共有化

日本のインテリジェンス機関と自治体行政の情報連携体制の構築

守るべき先端技術の明示

自治体の自助努力

地方自治体における経済安保窓口の設置

従来取ってきた政策の経済安保視点からの見直し

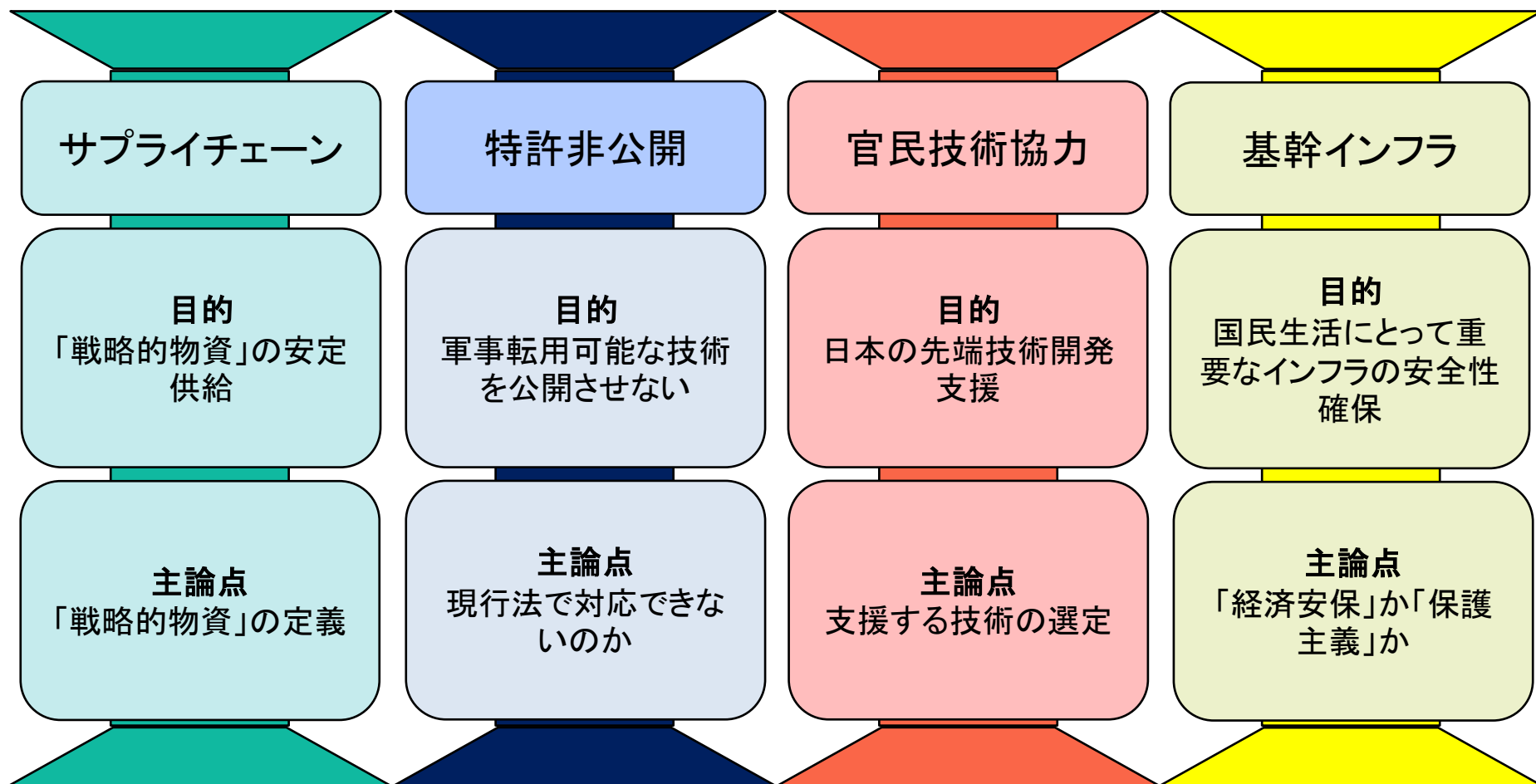
基幹インフラ・自治体保有財産の外国資本比率に関する状況把握

地方自治体間の経済安保連絡協議会の設置

地方自治体レベルでも経済安全保障の重要性が浸透し始めている

2月25日に「経済安全保障推進法」が閣議決定される予定となっている

経済安全保障推進法の「4本柱」



政府は「特定重要物資」のサプライチェーン把握が可能となり、一部支援も行う

経済安全保障推進法の「4本柱」

サプライチェーン

目的
「戦略的物資」の安定供給

主論点
「戦略的物資」の定義

【概要】

- ・企業に対して「特定重要物資」の供給計画の作成を求める
⇒「特定重要物資」は政令で定義
⇒政府が有効と認定すれば助成金などで支援
- ・虚偽の届け出を行った場合に30万円以下の罰金

公明党・経済界からの要望で削除

【論点】

- ・政令で定めるとされている「特定重要物資」をどう定義するのか？
⇒エネルギー、資源、食料、水、半導体、医薬品、レアアース...とキリがない
- ・サプライチェーンが「脆弱である」という判断は誰がどのような基準で行うのか？
⇒特定国家？対外依存度？人権リスク？
⇒一定の客観的基準が無いと、補助金が恣意的になってしまう可能性がある

読売新聞「【独自】経済安保法案、罰則は懲役最大2年...供給網確保・インフラ審査・技術開発・特許保全」(2022年2月10日)

特許非公開制度を導入することで、「デュアルユース」技術を非開示にできる

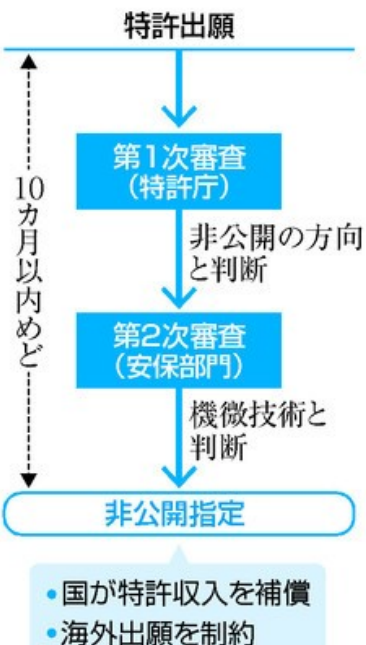
経済安全保障推進法の「4本柱」

特許非公開

目的
軍事転用可能な技術
を公開させない

主論点
現行法で対応できな
いのか

特許非公開の手続き案



【概要】

- ・1次審査は特許庁
- ・2次審査が安全保障担当部門を審査する新組織が「機微性」を判断
- ・2次審査は内閣府と防衛省が中心

【論点】

- ・適切なライセンス料をどう算出するのか？
- ・実際に年間何件ほどが特許非公開対象となると想定されているのか？
- ・現行の特許法の中で本当に対応できないのか？

時事通信「政府、特許非公開で新組織 流出防止技術、2段階で審査」(2022年1月16日)

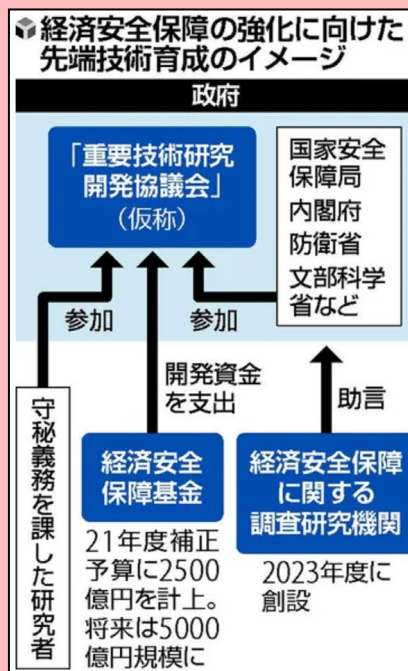
官民技術協力により、日本の経済安全保障にとって重要な技術の育成を支援

経済安全保障推進法の「4本柱」

官民技術協力

目的
日本の先端技術開発
支援

主論点
支援する技術の選定



【概要】

- ・「重要技術研究開発協議会」を新設
- ・将来的に5000億円規模の「経済安全保障基金」から支出
- ・2023年創設の経済安保に関する調査研究機関がNSS・内閣府・防衛省・文科省に助言

【論点】

- ・「調査研究機関」は新設する必要があるか？
⇒既存の研究機関に新たな機能を付加する選択肢は？
- ・協議会に参加する「研究者」は誰がどのように選定する？
⇒実質的な補助金獲得合戦となるのでは？

読売新聞「【独自】先端技術育成、研究者公募し官民協議会…経済安保で『けた違い』の資金」(2022年1月13日)

情報漏洩等のリスクが高い設備を排除することで重要なインフラの安全性が担保

経済安全保障推進法の「4本柱」

基幹インフラ

目的
国民生活にとって重要なインフラの安全性確保

主論点
「経済安保」か
「保護主義」か

【概要】

- ・「①基幹インフラに該当する産業」の「②一部大手企業」は「③重要な設備（ハードウェア・ソフトウェア）」を導入する際に政府の事前審査を受けることになる。
- ・「基幹インフラ」: 電気、ガス、石油、水道、電気通信、放送、郵便、金融、クレジットカード、鉄道、貨物自動車運送、外航貨物、航空、空港

【論点】

- ・サイバーセキュリティにおける「重要インフラ」との違いをどう説明する？
⇒「放送」と「郵便」が新たに追加
⇒「医療」、「化学」、「政府・行政サービス（地方公共団体を含む）」が消えている
- ・日本産以外のものは全て排除？そうでない場合の線引きは？
⇒諸外国から「保護主義」で「WTO違反だ」と指摘された場合どう対応するのか
- ・これにも補助金をつけるべきでは？
⇒そうであれば導入済システムで脆弱性が高いシステムの入れ替えも進む

朝日新聞「経済安保法案、国の事前審査対象は14分野 放送、クレジットも」（2022年2月4日）